

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1174号

障害者就労支援事業所の 販売イベントがあります

県内の就労継続支援事業所で製造したお菓子や雑貨品等の直接販売を行います。

【日時】4月21日(火) 午前11時～午後1時

【場所】本山町役場 1階 もこやまホール

【販売事業所】3事業所が参加予定です

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 76-110600



狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬は必ず受けてください。
狂犬病という伝染病は、犬以外にもほとんどの哺乳動物に感染する病気です。世界では、犬を中心に多く発生し、人間にも感染し、死亡する事例もあります。皆さんが飼っているそれぞれの犬に予防接種をすることが、流行防止につながります。同時に、新規登録も受け付けておりますので、未登録の犬は必ず登録をお願いします。

5月14日(木)		5月17日(日)	
山崎バス停	9:00 ~ 9:10	大石公民館	9:10 ~ 9:25
上関遅越橋	9:30 ~ 9:40	吉延集会所	9:35 ~ 9:45
上関集会所	9:50 ~ 10:00	高角集会所	9:55 ~ 10:05
上奈呂複合集会所前	10:10 ~ 10:20	古田集会所	10:15 ~ 10:30
北山西集会所	10:30 ~ 10:45	旧本山町役場前	10:50 ~ 11:05
社会福祉会館	10:55 ~ 11:05	保健センター前	11:15 ~ 11:45
寺家木材市場	11:10 ~ 11:30		
吉野公民館	11:40 ~ 11:55		
保健センター前	13:30 ~ 13:45		
七戸分岐	14:10 ~ 14:20		
沢ヶ内消防屯所	14:30 ~ 14:40		
坂本集会所	14:50 ~ 15:00		

◎ 料金 (注射) 3,500円/年1回 (登録) 3,000円/生涯1回
お問い合わせ先 本山町 健康福祉課 TEL 70-1060

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 76-110600

要約筆記者養成講座のお知らせ

聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座を開講します。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全28回の受講者を募集します。

※パソコンコースは、ノートPC

(OS: Windows 11以降) の持参が可能です。タッチタイピングができる方に限ります。

【対象者】

講座修了後、全国统一要約筆記者認定試験に合格し要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の方

【期間】

5月9日(土)～12月19日(土)
毎週土曜日 午前9時30分～12時30分
※8月15日を除く(変更有)

【場所】

高知市障害者福祉センター
(高知市旭町2丁目21-6)

【受講料】

無料(ただしテキスト代等の実費4,500円、他実費1,300円程度が必要)

【申込期限】5月3日(日)

【申込方法】

左記入住所、氏名、電話番号、FAX又は電子メール

【申込・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 要約筆記高知・やませち
電話: 0888-807915034
FAX: 0888-80637075

Eメール: youyakuj@gmail.com

【広報に関するお問い合わせ先】

高知県障害者福祉課

電話 0888-823306034

令和8年度銃砲刀剣類登録審査会

この登録審査会は、銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づいて、美術品もしくは骨董品としての価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲又は美術品としての価値のある刀剣類を登録するために実施するものです。

【審査】

(1) 基準

・高知県知事が任命した登録審査員が、銃砲刀剣類登録規則第4条に規定する基準に基づいて行う。

(2) 審査を受けようとする携行品

- ・審査を受けようとする銃砲刀剣類
- ・警察署で交付を受けた発見届出済証
- ・1件につき、3000円の登録申請手数料(登録できなくとも必要)

(3) 秩序の保全

- ・会場内では秩序保全のため、審査を受けるために銃砲刀剣類を携行して来庁した者に対し、発見届出済証等の提示を求めることがある。
- ・審査を受けようとする者が酒に酔っている等により正常な行為ができないおそれのある状態にある場合は、当該者に対する審査を行わないことがある。

- ・職員は、審査を受けようとする者であって、公衆に迷惑をかけ、又は審査を妨げるような粗野又は乱暴な言動をしたものに対し、節度を保つよう求めることがある。この場合において、当該者が従わないときは、職員は、高知県警察に通報するよう申し、当該者に対する審査を中止し、庁舎からの退去を求めることがある。

(4) その他

・嚴重かつ円滑な審査を行うため、申請者に対して個別に指示を行う場合がある。

(5) 登録証の再交付

登録証を亡失、滅失、盗み取られた場合は、届け出て再交付を受けなければならないが、再交付のためには現物確認審査が必要である。申請の際にはあらかじめ高知県歴史文化財課へ連絡の後、左記のものを携行するよう。

再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類

・1件につき、5000円の登録証再交付申請手数料

(6) 美術刀剣類製作承認

製作承認申請手数料 1件につき8000円

(7) 日程及び会場

【令和8年】

- 5月12日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
- 6月9日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
- 7月14日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
- 8月13日(木) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
- 9月8日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
- 10月13日(火) 高知県庁西庁舎3階南北会議室
- 11月10日(火) 高知県庁西庁舎3階南北会議室
- 12月8日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室

【令和9年】

- 1月12日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
 - 2月9日(火) 高知県庁本庁舎地下第1会議室
 - 3月9日(火) 高知県庁西庁舎3階南北会議室
- ※原則、毎月第2火曜日午後1時30分〜午後4時(受付は午後3時30分)までとし、第2火曜日が祝日の場合は翌日に行う。

【問い合わせ先】

高知県歴史文化財課 銃砲刀剣類担当

電話 0888-78233-90000

消費生活センターに相談しよう

消費生活センターでは、電話や来所での相談のほか、オンラインでの相談受付も行っていきます。窓口では、消費者問題についての専門的な知識を持った消費生活相談員が対応します。

契約から考える消費生活

私たちは、普段の生活の中で様々な契約をしています。例えば、カフェに行き「フルーツパフェをください」と注文(申し込み)し、店員が「はい、かしこまりました」と承諾すれば、契約が成立します。また、ネット通販では商品を選んで申し込みボタンをクリックする事で申し込みとなり、その後の承諾画面の表示や承諾メールが届くことにより、契約が成立します。

契約は、「申し込み」の意思表示と、それに対する「承諾」の意思表示が合致(合意)することで成立する法的な拘束力を持つ約束です。原則として、一方の都合だけで契約をやめることはできません。契約を結んでから「こんなはずじゃなかった!」と後悔しないためにあらかじめ契約内容や条件についてよく確認しましょう。

商品やサービスの契約をめぐる事業者とトラブルになった場合や、ある製品を使っていてケガをしたなど、消費生活に関するトラブルで困ったときは、消費生活センター等に相談しましょう。

★もしなにか相談したい事などがあれば消費者ホットライン《1080》《5ちゃん》に相談ください。

【問い合わせ先】

高知県消費生活センター

電話 0888-824-0669

まちづくり推進課

電話 76-3610

本山町観光協会休会中の対応について

本山町観光協会は本町の観光分野において長年に尽力いただいておりますが、先日の臨時総会において当面の間、休会することとなりました。

今後、観光協会が休会中のお問い合わせ等につきましては左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

政策企画課 交流推進班 電話 76—3915

本山町多文化共生社会

推進事業費補助金について

外国人材を中心とした在住外国人が増加している本町において、多文化共生社会を実現し、外国人が地域で安心して生き生きと暮らせる環境づくりを進めるため、多文化共生社会の推進に取り組む事業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

【対象事業】

在住外国人と地域の住民が互いを理解し、安心して暮らすことができる多文化共生社会づくりの推進につながる取組であると認められるもの

- ①交流拠点の環境整備
- ②交流イベント等の開催
- ③普及啓発活動 など

【補助上限額】

8万円以内

(申請件数及び申請額等による調整あり)

【事業期間】

令和9年2月末まで

【申込・問い合わせ先】

事業実施を希望する方は、5月8日(金)まで以下記へご連絡ください。

政策企画課 企画班 電話 76—3915

本山町同窓会応援事業費

補助金について

本山町は、町内で開催する同世代の若者の同窓会への参加費用を補助するにより、若者の交流を推進し、出会い・ふれあいの関心・リターン等の交流の機会や、町の施策の発信者を創出するため、予算の範囲内において補助金の交付を行います。

【補助対象】

- (1) 町内の飲食店で開催されるもの。
- (2) 出席者が町内の小学校、中学校の卒業年度の同級生であること。ただし、小規模校で複式等の学級であった場合はこの限りでない。もしくは町内の部活動出身者単位、コミュニティ出身者単位であること。
- (3) 出席者のうち、補助対象になる人数が男女混合で10人以上、もしくは卒業年度同窓生の5割以上が出席すること。
- (4) 開催の目的を主とする出席者の年齢が、開催日の属する年度の4月20日から翌4月1日までの間に達する満18歳から34歳までで構成されていこと。恩師・来賓等の参加は認めるが、出席者数に算入しないこと。
- (5) 出席者の3割以上が独身者または県外に住所を有する者が出席すること。
- (6) 出席者の全員が当該要綱の趣旨を理解し、町が実施するアンケート及び町の施策に関する情報発信に協力すること。
- (7) 出席者の全員が町が運営する公式LINEの登録に協力すること。

※なお、同一年内にこの補助金の交付を受けて開催された同窓会に参加した者は、出席者数に算入しないとする。

【補助対象経費】

出席者一人当たり3,000円

【申込み・問い合わせ先】

政策企画課 電話 76—3915

※申請書類の様式及びデータは町ホームページ及び政策企画課にあります。

本山町出身者ネットワーク

構築事業について

若者の町公式LINEへの登録を促すため、予算の範囲内において地場産品を活用した「ふるさと小包」を新規登録者に支給し、登録の後押しを図ります。

【支給要件】

申請日時時点で満18歳以上34歳以下の本山町出身者もしくは在住者であり、町公式LINEに登録済みの者

【支給内容】

「ふるさと小包」は5,000円程度の町内地場産品等の詰め合わせ
※支給対象者一人につき一回限り。

【申込方法】

町公式LINEへの登録をし、チャット内にてふるさと小包の支給を希望する旨のメッセージを送付してください。その後、対象者へふるさと小包を送付致します。

【問い合わせ先】

政策企画課 電話 76—3915

※詳しくは町ホームページを確認ください。

本山町政策企画課

公式LINEのご登録を

お願いいたします

政策企画課では、町のイベントや取り組み情報を広く発信するため、政策企画課公式LINEを開設しましたので、みなさまのご登録をよろしくお願ひします。

【サービス内容】

町のイベント等の情報発信や、アプリ内から本山町ホームページへの各種案内や、A-1によるチャットボット機能によって、各種問い合わせへの自動応答が活用できます。

【アカウント名】

本山町政策企画課 @2699axrwm

左記QRコードから登録ができます。



【問い合わせ先】

政策企画課 企画班 電話 76-3915

4月23日〜5月12日は

こどもの読書週間です

「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから「こどもの読書週間」は一九五九年(昭和三十四年)に誕生しました。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える機会の一つが「こどもの読書週間」です。

今年は「親子で楽しむ、あの頃の絵本」をテーマに、懐かしの絵本を展示します。ぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ先】本山まち図書館

電話 76-2267

【窓口便の3月末】

人口総数 3,005人

男 1,432人 女 1,573人

(前月比 31人減)

世帯数 1,717世帯(前月比 13世帯減)

前年3月末現在人口 3,058人

出生 0人

死亡 9人(男6人女3人)

お名前 世帯主 年齢 地区

山下 晃一	本 人	83歳	一 区
右城 秋男	本 人	90歳	二 区
右城 英治	本 人	91歳	古 田
			外 6名

カレンダー

5月			
1	金	17	日
2	土	18	月
3	日	19	火
4	月	20	水
5	火	21	木
6	水	22	金
7	木	23	土
8	金	24	日
9	土	25	月
10	日	26	火
11	月	27	水
12	火	28	木
13	水	29	金
14	木	30	土
15	金	31	日
16	土		

※健(検)診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課(Tel.70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel.76-2115)まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室(Tel.76-2113)まで。